



福岡医発第 1831 号 (地)
平成 29 年 10 月 10 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻 一 良
(公 印 省 略)

飯塚市国民健康保険被保険者証等の更新について

今般、飯塚市国民健康保険被保険者証を 11 月 1 日付けで更新する旨、飯塚市より通知がありましたのでご連絡申し上げます。

新しい被保険者証(柿色)の表記については、別添ポスターのとおり示されており、本ポスター及び医療機関宛通知は飯塚医医師会管轄市町村の各保険医療機関へは、飯塚市より直接、送付されております。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただきますとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、併せまして、平成 30 年度より被保険者証の更新時期が「8 月 1 日」となるため、本年度の有効期限は「7 月 31 日」となりますことを申し添えます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
会長 白石恒明

(公印省略)

29 飯環医第1002号

平成29年10月3日

福岡県医師会会長 様

福岡県歯科医師会会長 様

福岡県薬剤師会会長 様

福岡県柔道整復師会会長 様

飯塚市長 片峯 誠

(医療保険課 医療給付係)

国民健康保険被保険者証等の更新について(依頼)

中秋の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃から国民健康保険事業につきましては、格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、飯塚市国民健康保険被保険者証の有効期限が10月31日をもって期限切れとなります。

本年も昨年同様、新しい被保険者証(柿色)を各世帯に郵送しますが、被保険者が受診する際、各医療機関の窓口において混乱がないように、別紙「依頼」と「ポスター」を送付しておりますので、貴会会員様に周知していただきますようお願いいたします。

また、平成30年度から被保険者証の更新時期が「8月1日」になるため、平成29年度の有効期限は7月31日となることも併せてご周知お願いいたします。

連絡先

飯塚市医療保険課

医療給付係

担当 稲葉

TEL 0948-22-5500 (内線 1035)



(公印省略)

29飯環医第1002号

平成29年10月3日

保険医療機関 各位

飯塚市長 片峯 誠

(医療保険課 医療給付係)

国民健康保険被保険者証等の更新について(依頼)

中秋の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から国民健康保険事業につきましては、格別のご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、飯塚市国民健康保険被保険者証の有効期限が10月31日をもって期限切れとなります。

本年も昨年同様、新しい被保険者証(柿色)を各世帯に郵送しますが、被保険者が受診する際、各医療機関の窓口において混乱がないように、周知のため、配布いたしました「ポスター」を掲示していただきますようお願いいたします。

また、平成30年度から被保険者証の更新時期が「8月1日」になるため、平成29年度の有効期限は7月31日となります。

連絡先

飯塚市医療保険課

医療給付係

担当 稲葉

TEL 0948-22-5500 (内線 1035)

飯塚市からお知らせ

平成 29 年 11 月 1 日から新しい
被保険者証 (**柿色**) に変わります。

平成 **29** 年 **10** 月まで

国民健康保険被保険者証

番 号 0 0 0 1 2 3 4 5
有効期限 平成 2 9 年 1 0 月 3 1 日
氏 名 飯塚 国保 性別 男
生年月日 昭和 3 9 年 1 0 月 1 0 日
世帯主名 飯塚 国保
住 所 飯塚市新立岩 5 番 5 号
交付年月日 平成 2 8 年 1 1 月 1 日
資格取得日 平成 1 0 年 4 月 1 日
保険者番号 4 0 0 0 6 9 保険者名 福岡県飯塚市



平成 **29** 年 **11** 月から

国民健康保険被保険者証

番 号 0 0 0 1 2 3 4 5
有効期限 平成 3 0 年 7 月 3 1 日
氏 名 飯塚 国保 性別 男
生年月日 昭和 3 9 年 1 0 月 1 0 日
世帯主名 飯塚 国保
住 所 飯塚市新立岩 5 番 5 号
交付年月日 平成 2 9 年 1 1 月 1 日
資格取得日 平成 1 0 年 4 月 1 日
保険者番号 4 0 0 0 6 9 保険者名 福岡県飯塚市



※11月からは、必ず新しい保険証で受診してください



●平成 30 年度から、被保険者証の更新時期が「8 月 1 日」
になるため、有効期限が次のとおり変わります。

変更前

11月1日～翌年10月31日

変更後

29年度

11月1日～翌年7月31日

30年度以降(※)

8月1日～翌年7月31日

(※) 30 年度以降の被保険者証は、毎年 7 月中に郵送します。

問 飯塚市医療保険課 ☎ 22-5500(内線 1035)